

令和8年10月20日

株式会社 ^ジ ^オ ^バ ^イ _{g i o b a i} に対する景品表示法に基づく措置命令について

消費者庁は、本日、株式会社 ^ジ ^オ ^バ ^イ _{g i o b a i} に対し、同社が供給する「^フ ^ル ^リ ^ス ^ト _{F L E U R I S T E}」と称する商品（専用アロマカートリッジを含む。）に係る表示について、景品表示法に違反する行為（同法第5条第1号（優良誤認）又は同条第3号（ステルスマーケティング告示）に該当）が認められたことから、同法第7条第1項の規定に基づき、措置命令（別添1及び別添2参照）を行いました。

1 違反行為者の概要

名 称 株式会社 ^ジ ^オ ^バ ^イ _{g i o b a i}（以下「^ジ ^オ ^バ ^イ _{g i o b a i}」という。）
（法人番号 5010701033276）

所 在 地 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

代 表 者 代表取締役 宮下 宗

設立年月 平成28年11月

資 本 金 5000万円（令和8年10月現在）

2 措置命令の概要

(1) 優良誤認表示

ア 対象商品

「^フ ^ル ^リ ^ス ^ト _{F L E U R I S T E}」と称する商品（専用アロマカートリッジを含む。）
以下「本件商品」という。）

イ 対象表示

(ア) 表示の概要

a 表示媒体

自社ウェブサイト

b 表示期間

別表1「表示期間」欄記載の期間

c 表示内容（表示例：別紙1）

例えば、令和6年7月11日から同年9月26日までの間、「_{P O I N T O 1} ダニが死滅する50度まで 急速に熱し、乾燥させる」、サーモグラフィーのグラフ等の画像と共に、「あたため開始 30分

後 30min)、『3D温風』を採用 3方向から温風を送り、隅々まで行きわたる『3D温風』 立体的な温感空間を作り出し『寝床内気象』を整えます。』、『POINTO2 \アロマ成分配合した/ ダニ忌避作用』等と表示するなど、**別表1**「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件商品を使用することにより、同表「効果」欄記載のとおり効果が得られるかのように示す表示をしていた。

(4) 実際

前記(7)の表示について、消費者庁は、景品表示法第7条第2項の規定に基づき、g i o b a i に対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、g i o b a i から資料が提出された。しかし、当該資料はいずれも、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないものであった。

(2) ステルスマーケティング告示

ア 対象商品

本件商品

イ 対象表示

(7) 表示の概要

a 表示媒体

自社ウェブサイト

b 表示期間

別表2「表示期間」欄記載の期間

c 表示内容（表示例：**別紙2**）

第三者に対し、本件商品の無償提供及び対価の提供を条件に、本件商品に関して「Instagram」と称するSNSに投稿を依頼したことなどによって当該第三者が投稿した表示について、一部を抜粋して、自社ウェブサイトにおいて、例えば、令和6年7月11日から同年10月2日までの間、「User's Voice SNSでも大人気」、本件商品が寝具上に置かれた画像と共に、「布団干すの やめました おしゃれで 家事ラク」等と表示するなど、**別表2**「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示内容」欄記載のとおり表示していたことから、当該表示は、g i o b a i が自己の供給する本件商品の取引について行う表示（以下「事業者の表示」という。）であると認められる。

(4) 前記(7)の表示は、第三者が投稿した表示について、g i o b a i が

当該第三者に対して依頼した投稿であることを明らかにしておらず、表示内容全体から一般消費者にとって事業者の表示であることが明瞭になっているとは認められないことから、当該表示は、一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難であると認められる表示に該当するものであった。

(3) 命令の概要

ア(7) 前記(1)イ(7)の表示は、前記(1)イ(イ)のとおりであって、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものである旨を一般消費者に周知徹底すること。

イ(1) 前記(2)イ(7)の表示は、前記(2)イ(イ)のとおりであって、本件商品の取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがあるものであり、景品表示法に違反するものである旨を一般消費者に周知徹底すること。

イ 再発防止策を講じて、これを従業員に周知徹底すること。

ウ 今後、同様の表示を行わないこと。

【問合せ先】

消費者庁表示対策課

電話：０３（３５０７）９２３９

URL：<https://www.caa.go.jp/>

別表 1

表示期間	表示内容	効果
令和6年 7月11 日から同 年9月2 6日まで の間	・本件商品及び寝室の画像と共に、「15分で布団が変わる “干したて” 至福の暖空間 3D温風×除菌アロマ 抗ウイルス 寝床除菌 ダニ対策」との記載 ・寝室の画像と共に、「知っていましたか？ 布団は、ダニの最大の温床 数十万匹のダニやハウスダストが。 ■湿度70% ■温度20～30度 布団 ダニ5,000～240,000匹※」との記載 ・ダニの画像と共に、「ダニの死がいい」との記載、ダニのフンの画像と共に、「ダニのフン」との記載、カビの画像と共に、「カビ」との記載及び花粉の画像と共に、「スギ花粉」との記載 ・「フローリング（板床） 10～50匹」、「畳 250～1,000匹」、「じゅうたん 3,000～10,000匹」及び「※1㎡あたり2分間、表面に掃除機をかけた場合の内部残留率（都市居住環境研究調べ）」 ・「あなたのダニ対策・・・ 実是不十分かも!?」 ・掃除機等のイラストと共に、「掃除機 ラグの繊維に固着！ 天日干し 折り目等の日陰に！ 洗濯機 カスを食べて繁殖！」との記載 ・「このまま放っておくと。。 数万匹に繁殖!!!」 ・人物のイラスト等と共に、「閲覧注意」及び「Shocking」との記載 ・人物のイラストと共に、「くしゃみ 発疹 鼻水 の原因に!!!」との記載 ・本件商品の画像と共に、「そこでフルリストは ハウスダストの原因を 99.8%徹底除菌 除菌アロマ 3D温風」との記載 ・「FLEURISTE - フルリスト - はここが違う!」 ・「POINT01 ダニが死滅する50度まで 急速に熱し、乾燥させる」	布団の隅々まで温風が行きわたり、50度まで急速に熱することによるダニ死滅効果及び本件商品に含まれるアロマ成分による著しいダニ忌避効果

表示期間	表示内容	効果
	・サーモグラフィーのグラフ等の画像と共に、「あため開始 30分後 30min」との記載 ・本件商品のノズルの先端及び布団の画像と共に、「『3D温風』を採用 3方向から温風を送り、隅々まで行きわたる『3D温風』 立体的な温感空間を作り出し『寝床内気象』を整えます。」との記載 ・「POINT02 \ アロマ成分配合した／ ダニ忌避作用」 ・「アロマによる ダニの忌避作用実験」との記載と共に、縦軸に「(匹) 60 40 20 0」との記載並びに横軸に「対象」、「ユズ」、「レモンングラス」、「ゼラニウム」、「ユーカリ」、「ペパーミント」及び「シトロネラ」との記載のあるグラフ ・「値は3回の平均値±照準誤差 ※：対照との間に有意差あり」 ・レモン等の画像と共に、「FLEURISTEの アロマに含まれる成分」、「レモンオイル」、「マンダリンオイル」、「オレンジオイル」、「ホワイトティー（白茶）ベース」、「緑茶ベース」、「ユリ（百合）ベース」、「シトラール」及び「リナロール」との記載 ・「POINT03 \ 天候に関わらず／ オールシーズン 対策可能」 ・「夏はダニの繁殖のピークを迎えるため、 秋以降にはダニのフンや死がいが多くなります。 春には多くの地域でスギ花粉が飛散します。」 ・「スギ花粉」、「ダニ」、「ダニのフン・死骸」、「多い」、「少ない」及び「※イメージ図」との記載のあるグラフ ・「対策のためには、トータルで考えて 1年中寝具や布製品のケア をすることが必要」 ・「POINT04 \ ボタンを推すだけ簡単／ ワンタッチ 最短15分で完了！」 ・人物及び寝具の画像と共に、「人生の3分の1を過ごす 寝床環境を もっと真剣に考えませんか？ ダニや花粉のハウスダストから 家族を守る。 睡眠の質は、 心と身体	

表示期間	表示内容	効果
	健康に繋がります。」との記載 (別紙1)	
令和6年 12月7 日	・本件商品及び寝室の画像と共に、「15分で布団が変わる “干したて” 至福の暖空間 3D温風×快適アロマ ダニ避けアロマ 高温除菌 ダニ対策」との記載 ・寝室の画像と共に、「知っていましたか？ 布団は、ダニの最大の温床 数十万匹のダニが。 ■湿度70% ■温度20～30度 布団 ダニ5,000～240,000匹※」との記載 ・ダニの画像と共に、「ダニの死がいい」との記載、ダニのフンの画像と共に、「ダニのフン」との記載及びカビの画像と共に、「カビ」との記載 ・「フローリング(板床) 10～50匹」、「畳 250～1,000匹」、「じゅうたん 3,000～10,000匹」及び「※1㎡あたり2分間、表面に掃除機をかけた場合の内部残留率(都市居住環境研究調べ)」 ・「あなたのダニ対策・・・ 実是不十分かも!？」 ・掃除機等のイラストと共に、「掃除機 ラグの繊維に固着! 天日干し 折り目等の日陰に! 洗濯機 カスを食べて繁殖!」との記載 ・「このまま放っておくと。。 数万匹に繁殖!!」 ・人物のイラスト等と共に、「閲覧注意」及び「Shocking」との記載 ・人物のイラストと共に、「くしゃみ 発疹 鼻水 の原因に!!」との記載 ・本件商品の画像と共に、「そこでフルリストは 99.99%の 除菌効果を実証 アロマ送風 3D温風」との記載 ・「※ホース吹き出し口の半径30cm」 ・人物及び試験結果の画像と共に、「＼赤ちゃんも安心／ 黄色ブドウ糖球菌99.99%	布団の隅々まで温風が行きわたり、50度まで急速に熱することによるダニ死滅効果及び黄色ブドウ球菌を99.99%除菌する効果並びに本件商品に含まれるアロマ成分による著しいダニ忌避効果

表示期間	表示内容	効果
	除菌」との記載 ・「※試験機関：環境衛生薬品株式会社 試験内容：布団の①～⑨までの箇所に黄色ブドウ球菌配置し、布団乾燥機を使用することでの除菌効果」 ・「FLEURISTE - フルリスト - はここが違う！」 ・「POINTO1 ダニ対策できる50度まで 急速に熱し、乾燥させる」 ・サーモグラフィーのグラフ等の画像と共に、「あため開始 30分後 30min」との記載 ・本件商品のノズルの先端及び布団の画像と共に、「『3D温風』を採用 3方向から温風を送り、隅々まで行きわたる『3D温風』 立体的な温感空間を作り出し『寝床内気象』を整えます。」との記載 ・「POINTO2 \アロマ成分配合した／ ダニが嫌がる香り “実証済み”」 ・本件商品及び試験結果の画像と共に、「アロマによるダニ避け実践 87.4% ダニが嫌がる香り」及び「ダニよけ効果 87.4%」との記載 ・「※試験機関：株式会社ピアブル 試験内容：アロマカートリッジの綿を取り出し、カートリッジ自体のダニ避け効果を測定」 ・レモン等の画像と共に、「FLEURISTEの アロマに含まれる成分」、「レモンオイル」、「マンダリンオイル」、「オレンジオイル」、「ホワイトティー（白茶）ベース」、「緑茶ベース」、「ユリ（百合）ベース」、「シトラル」及び「リナロール」との記載 ・「POINTO3 \天候に関わらず／ オールシーズン 対策可能」 ・「夏はダニの繁殖のピークを迎えるため、 秋以降にはダニのフンや死がいが多くなります。 春には多くの地域でスギ花粉が飛散します。」 ・「スギ花粉」、「ダニ」、「ダニのフン・死骸」、「多い」、「少ない」及び「※イメージ図」との	

表示期間	表示内容	効果
	記載のあるグラフ ・「対策のためには、トータルで考えて 1 年中寝具や布製品のケア をすることが必要」 ・試験結果の画像と共に、「ダニ対策 効果証明済み 布団の 10 箇所」にダニを配置し、 布団乾燥機を使用することでダニ対策効果を測定。」「すべての箇所で生存 0 匹」及び「布団の 10 箇所」で計測をおこない、 10 箇所すべての全数のダニを対策」との記載 ・「※試験機関：一般財団法人カケンテストセンター 試験内容：布団の 10 箇所（スライド 9 に記載）にダニを配置し、布団乾燥機を使用することでのダニ対策効果を測定」との記載 ・「POINT 04 \ ボタンを押すだけ簡単／ ワンタッチ 最短 15 分で完了！」 ・人物及び寝具の画像と共に、「人生の 3 分の 1 を過ごす 寝床環境を もっと真剣に考えませんか？ ダニやバイ菌から※ 家族を守る。 睡眠の環境は、 心と身体の健康に繋がります。」との記載 ・「※ホース吹き出し口の半径 30cm」	
令和 6 年 12 月 8 日から同 月 16 日 までの間	同上	同上

別表 2

表示期間	表示内容
令和6年 7月11 日から同 年10月 2日まで の間	・「User's Voice SNSでも大人気」 ・本件商品が寝具上に置かれた画像と共に、「布団干すの やめました おしゃれで 家事ラク」 ・本件商品等のイラストと共に、「めんどろな布団干し&ダニ対策 辞めたのに・・・ 99. 8%除菌かつ干したてのような ポカポカお布団で毎日眠れている件」 ・本件商品のホースを寝具内に差し入れた状態の画像と共に、「もう布団は干しません！ 年中大活躍のこれ」 ・本件商品の画像と共に、「布団乾燥機 “アロマでリラックス” “ダニ対策” “良質な睡眠”」 ・本件商品が寝室内の床上に設置された画像 ・子供及び本件商品のホースを寝具内に差し入れた状態の画像 ・本件商品及び観葉植物の画像と共に、「ミニマリスト 最高の睡眠。」 ・本件商品が寝室内のベッド脇に設置された画像と共に、「ふとん乾燥機 のある暮らし」 ・本件商品が寝室内のベッド脇に設置された画像と共に、「年中大活躍！ 我が家は 干さない布団干し」 ・本件商品が寝室内のベッド脇に設置された画像と共に、「布団は 干しません」 ・本件商品の画像及び禁止マークが付された布団干しを表すイラストと共に、「ズボラOK 布団干すのやめた」
令和6年 10月3 日から同 年12月 6日まで の間	・「User's Voice SNSでも大人気」 ・本件商品及び寝具の画像と共に、「＼これで家事ラクに／ 布団干し やめた」 ・人物が乳児の人形を抱えている画像及び乳児のイラストと共に、「＼9割が知らない／ 赤ちゃんの おふとん 対策」 ・本件商品が柵付近に設置された画像と共に、「仕事を頑張るOLを 労わる夜 Night Routine」 ・本件商品の画像と共に、「FLEURISTE 心地よい 睡眠！」

(別紙2)

表示期間	表示内容
	・ 本件商品のホースを靴に向けている画像と共に、「＼１年中使える／ 布団乾燥機が 最高すぎた」 ・ 寝室の画像と共に、「＼寝室のお気に入り／ これないと 無理 シンママ3kidsとの暮らし」 ・ ぬいぐるみを抱えた子供が横たわった画像と共に、「＼１日の／ 幸福度 寝る前の ○○」 ・ 本件商品が寝具横に設置された画像と共に、「寒くて 眠れない夜に さよなら」 ・ 本件商品が寝具上に設置された画像と共に、「気が利かない主婦を 旦那が褒めた日」 ・ 本件商品が棚の前に設置された画像と共に、「アロマ機能付き お洒落便利な 布団乾燥機」 ・ 本件商品のホースを寝具内に差し入れた状態の画像及び猫のイラストと共に、「布団干さなくても ふっかふか 梅雨にうれしい」 ・ 本件商品の画像と共に、「商品 脱ストレス！／ 布団乾燥機FLEURISTE 限定クーポンあり」 ・ 本件商品が寝室内のテーブル上に設置された画像と共に、「布団 大丈夫？」 ・ 本件商品の画像と共に、「布団乾燥機 家事らくアイテム 布団干すの やめました！！」

15分で布団が変わる
“干したて”至福の暖空間

3D温風 × 除菌アロマ

抗ウイルス
寝床除菌
ダニ対策

アロマ送風式
ふとん乾燥機
FLEURISTE -フルリスト-

No.1
おすすめしたい
布団乾燥機

※インナーネットリサーチ (Markings) | リサーチモニター期間(期間2021/1/23-2021/1/23) 調査対象 20-50代の男女

3大特典つき!

特典1
すぐ使える!
割引チケット
お支払い額に応じて
¥1,000

特典2
自信がある
からこそ
1年間の
品質保証

特典3
好きな
アロマ
カートリッジ
プレゼント
1,980円相当!

アロマ送風式
ふとん乾燥機
FLEURISTE -フルリスト-

月々約 **1,150円**

※24回払いの場合
【一括購入の場合】27,800円(税込)

User's Voice
SNSでも大人気

布団干すの
やめました
おしゃべり
家事ラク

あんなに布団干すのが
嫌だったのに...

イッパツに布団乾燥機
布団乾燥機

もう布団干す必要も
年中大活躍
のこれ

布団乾燥機

11
もっとみる

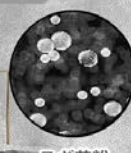
知っていましたか？

布団は、ダニの最大の温床
数十万匹のダニや
ハウスダストが。

■湿度70% ■温度20~30度

布団

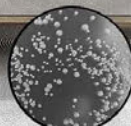
ダニ 5,000~240,000匹*



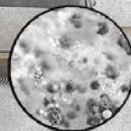
スギ花粉



ダニの死がい



ダニのフン



カビ

フローリング(板床)
10~50匹

畳
250~1,000匹

じゅうたん
3,000~10,000匹

※1㎡あたり2分間、表面に掃除機をかけた場合の内部残留率(都市居住環境研究調べ)

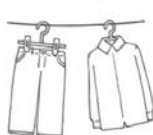
あなたのダニ対策・・・

実は **不十分** かも!?

掃除機



天日干し



洗濯機



ラグの繊維に固着!



折り目等の日陰に!



カスを食べて繁殖!

このまま放っておくと。。

数万匹に繁殖!!



の原因に!!

そこでフルリストは

ハウスダストの原因を
99.8%徹底除菌

除菌
アロマ

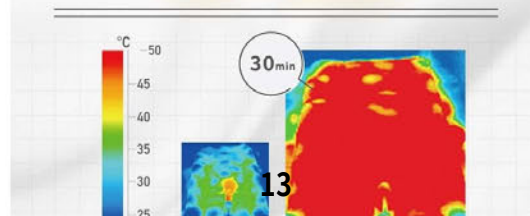
3D
温風

FLEURISTE はここが違う!
-フルリスト-

POINT01

ダニが死滅する**50度**まで

急速に**熱し、乾燥**させる





「3D温風」を採用

3方向から温風を送り、隅々まで行きわたる「3D温風」
立体的な温感空間を作り出し「寝床内気象」を整えます。

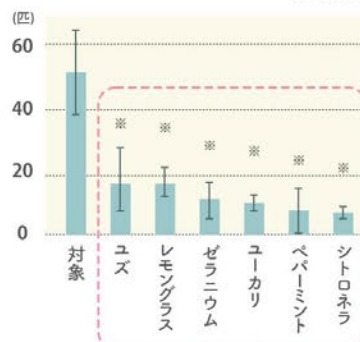
Drama

POINT 02

＼ アロマ成分配合した /

ダニ忌避作用

アロマによる ダニの忌避作用実験



値は3回の平均値±標準誤差 ※：対照との間に有意差あり

FLEURISTEの アロマに含まれる成分



POINT 03

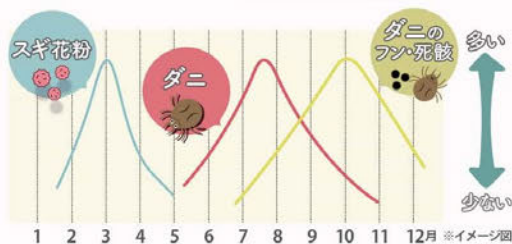
\ 天候に関わらず /

オールシーズン 対策可能



秋雨で外に干せない時期も、
室内で手軽にケアできます。

夏はダニの繁殖のピークを迎えるため、
秋以降にはダニのフンや死骸が多くたまります。
春には多くの地域でスギ花粉が飛散します。



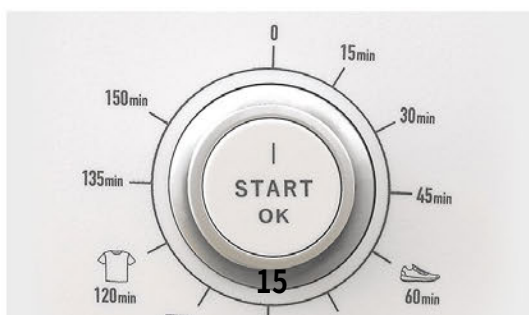
対策のためには、トータルで考えて

**1年中寝具や布製品のケア
をすることが必要**

POINT 04

\ ボタンを推すだけ簡単 /

ワンタッチ 最短15分で完了!





105min

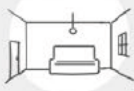


90min



75min

お部屋全体



更に

クローゼット



靴



衣類



まくら



にもこれ1台で!!

お掃除スペシャリストも注目!



抗ウイルス 寝床除菌 ダニ対策
クリンネスト1級

先生

布団はダニの温床。肌トラブルを起こしやすい敏感肌の方や、幼児がいるご家庭は要注意です。ダニ対策は、とにかく“こまめに乾燥させる”ことがポイント!

ダニは「50度以上の熱を与えた時に死滅する」と言われています。天日干しでは50度に達することは難しいため、**布団乾燥機を使って熱で除菌するのが効果的です。**布団干す、取り込むといった負担がないため、手軽に行えることも非常に助かりますね。

さらに!

\アロマ/

温風で



睡眠の質 Up

ぽかぽか



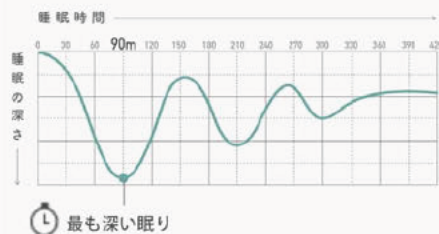


実は...



最も深い眠りは
はじめにやってくるため

入眠時に**深い眠り**につくことがポイント



ふわっふわの温かい布団に入ることにより、
精神的にも安らぎ、落ち着いた気分になります。

ほっぺむといき

FLEURIST 誕生秘話

寒くなってくると、幼い頃おばあちゃんの家泊まった記憶を思い出します。

毎回用意してくれる湯たんぽが、あたたかくてぐっすり眠ってしまったなあ...

そんな私は、今では二人の子の親になりました。4歳の下の子の寝つきが特に悪く、初めは湯たんぽを用意していたのですが、毎日となると意外と手間になって続かなくなりました。

我が子に清潔であたたかいお布団に包まれて、ぐっすりねむってほしい。そんな思いの元開発に踏み切り、3年の時を経て完成したのがFLEURIST。こだわったのはふとんを温めながら除菌ができること、そして何より「毎日使える」手軽さです。

フルリスト商品開発担当より

たくさんの方から

「フルリストを使ってよかった！」

と、お声をいただいています。

Voice1



フルリストで寝床環境を！

フルリストを使用すると、布団が空気を含んだようにふっかふかになります！冷え性な私には、布団に入ったときの包み込まれるようなボカボカ感がとても心地よいです。心も身体も癒やされながら眠りについて、久しぶりに気分良く朝を迎えることができました。フルリストを使って「寝るのって気持ち良い」という感覚を思い出しました。

Voice 2

置いておくだけで オールシーズン大活躍！

見た目からは想像がつかないくらいパワーがあり、よく乾燥します。しっかり高温になるのでダニ対策がバッチリできていると思います！梅雨時期はダニ対策として、冬は寒さ対策として。なんだかんだ年中使っています。軽くて色々な部屋に持って行きやすい、しかも短時間で乾燥できるので、5人家族の我が家では大活躍です！

Voice 3

お子さんやペットがいる ご家庭にて特にオススメ！

犬を飼っており、よくベットの占拠されるのでダニが心配になりました。ダニには熱を与えるのが1番とテレビでやっていたので、フルリストを週に数回使用しています。天日干ししたかのような特別な肌触りで、使うたびに良い気分になります。絶妙なあたたかさで、心地よいおやすみ時間をサポートしてくれます。

3大特典つき！

特典
1

すぐ使える！
割引チケット

キャンペーン限定チケット
¥1,000

特典
2

自信がある
からこそ
1年間の
品質保証

特典
3

好きな
アロマ
カートリッジ
プレゼント
1,980円相当！

Luxury
ラグジュアリー



上質な香りで
ベッドサイドを
豊やかに
演出してくれます



Savon
サボン



自然な清涼感の
ある香りで
気分を解きほぐす
睡眠空間へ。



Nerori
ネロリ



すっきりとした
香りと優しい
フローラルを
かけ合わせた、
心が癒う香りです。



※ご注文後、お好きな香りをお選びいただけます。
※カートリッジなしでもご使用いただけますが、併せてご使用いただくことで効果が高まります。
※ご注文後、カートリッジ専用キャンペーンのご案内をします。

アロマ送風式
ふとん乾燥機
FLEURISTE - フルリスティ -

月々約 **1,150円**

※24回払いの場合
【一括購入の場合】27,800円(税込)

クーポン適用の場合

人生の3分の1を過ごす
寢床環境を
もっと真剣に考えませんか？



ダニや花粉のハウスダストから
家族を守る。
睡眠の質は、
心と身体の健康に繋がります。

Amazonアカウントで簡単お申込み！

amazon でログイン

Amazonに登録しているお支払い情報、お届け先情報を使用して簡単にお申込みが可能です。

お客様情報のご入力

☐ 入力を省略する（当サイトで購入したことがある方）

下記お買さま情報を全てご記入いただき、お申し込みボタンをクリックしてください。

お名前	必須	姓： 例) 山田	名： 例) 花子
フリガナ	必須	セイ： 例) ヤマダ	メイ： 例) ハナコ
郵便番号	必須	〒 1500031	
都道府県	必須	選択してください	
住所1（市町村/町・村）	必須	例) 東京都中央区	
住所2（丁目・番地・マンション名・号室）	必須	例) 1-4-1 マンション101号	
電話番号	必須	例) 0000000000	
メールアドレス	必須	例) aaa@karakuri.com	
性別	必須	選択してください	
生年月日	必須		

お届け先情報	
お届け先住所	必須 上記住所と同じ
クーポン利用	
クーポンコード	1000off
お支払い情報	
お支払い方法	クレジットカード一括 ＼ クレジットカードでのお支払いがおすすめです！ ／ 後払いだと コンビニでの支払いが簡単！ 前月までの支払いが分割！ ・支払いに行く手間なし！ ・カードのポイントが貯まってお得！ ・お支払いが自動引き落としだから楽ラク！ 下記のカードがご利用いただけます！ 発送予定日の1～2日前に決済させていただきます。 支払い（引き落とし）時期は各カード会社の規約を確認してください。
クレジットカード番号	必須 0000 4111xxxxxxxxxx ※ 数字のみで続けて入力してください。
カードの有効期限	必須 1 月 24 年 例) カードの表記03/18 - 03月/18年
カードの名義人	必須 00 HANAKO YAMADA
セキュリティコード	必須 00 123 ・(VISA MasterCard JCB 等) カード裏面に印字されている下3桁の数字 ・(American Express) クレジットカードの表面(メインのカード番号の右上)に記載されている4桁の数字
配送業者の指定	
配送業者	必須 佐川急便

☐ 利用規約に同意して申込みます。未成年者については法定代理人の同意を得ていることを確認します。

特別
クーポン 1,000 OFF
送料 無料
アロマプレゼント
今すぐ 使う

15分で布団が変わる
“干したて”至福の暖空間

3D温風 × 除菌アロマ

抗ウイルス

寝床除菌

ダニ 送料無料 アロマプレゼント

特別クーポン 1,000円 OFF 今すぐ使う

FLEURISTE - フルリスト -

※1インターネットリサーチ Marketshi リサーチモニター利用期間中2021/12/23~2021/12/23 調査対象 20~50代の男女

3大特典つき!

特典1 すぐ使える! 割引チケット ¥1,000

特典2 自信があるからこそ 1年間の品質保証

特典3 お好きなアロマカートリッジプレゼント 1,980円相当!

アロマ送風式 ふとん乾燥機 FLEURISTE - フルリスト -

月々約 1,150円

※24回払いの場合
【一括購入の場合】27,800円(税込)

User's Voice

SNSでも大人気





知っていましたか？

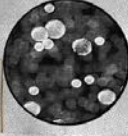
布団は、ダニの最大の温床
数十万匹のダニや
ハウスダストが。

■湿度70% ■温度20~30度

布団
ダニ 5,000~240,000匹*



ダニの死がい



スギ花粉



ダニのフン



カビ

フローリング(板床)

10~50匹

畳

250~1,000匹

じゅうたん

3,000~10,000匹

※1㎡あたり2分間、表面に掃除機をかけた場合の内部残留率(都市居住環境研究調べ)

あなたのダニ対策・・・
実は **不十分** かも!?

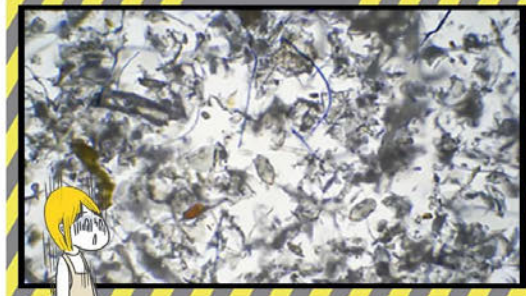




このまま放っておくと。。

数万匹に繁殖!!

閲覧注意



Shocking



の原因に!!

そこでフルリストは

ハウスダストの原因を
99.8%徹底除菌

除菌
アロマ



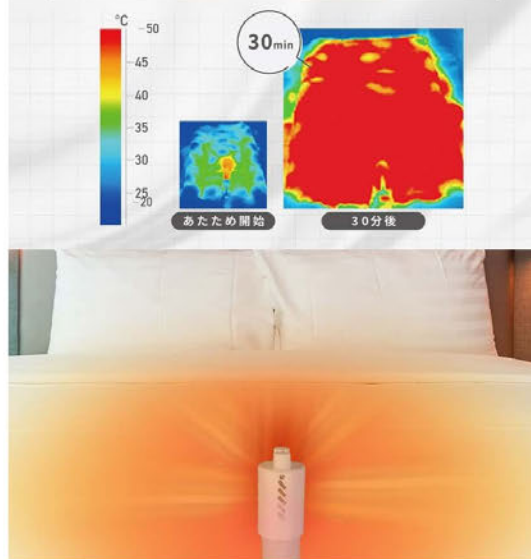
3D
温風

FLEURISTE はここが違う!
-フルリスト-

POINT01

ダニが死滅する50度まで

急速に熱し、乾燥させる



「3D温風」を採用

3方向から温風を送り、隅々まで行きわたる「3D温風」
立体的な温感空間を作り出し「寝床内気象」を整えます。

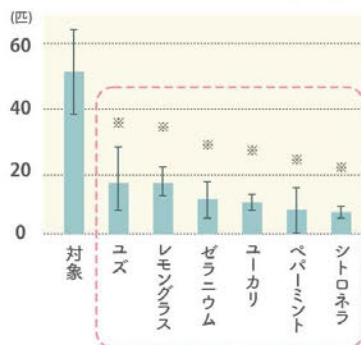
Drama

POINT 02

\ アロマ成分配合した /

ダニ忌避作用

アロマによる ダニの忌避作用実験



値は3回の平均値±標準誤差 ※：対照との間に有意差あり

FLEURISTEの アロマに含まれる成分

lemon oil mandarin oil orange oil white tea base



POINT 03

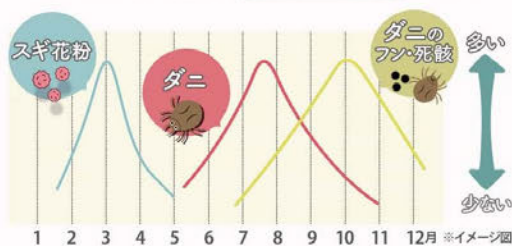
＼ 天候に関わらず /

オールシーズン 対策可能



汗や湿気でベタつく時期は、
送風モードでカラッと乾燥。

夏はダニの繁殖のピークを迎えるため、
秋以降にはダニのフンや死がいが多くなります。
春には多くの地域でスギ花粉が飛散します。



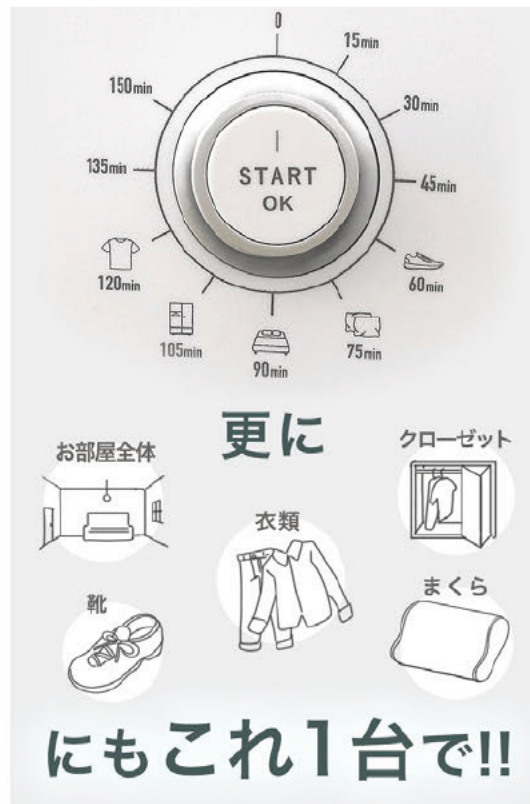
対策のためには、トータルで考えて

1年中寝具や布製品のケア
をすることが必要

POINT 04

＼ ボタンを推すだけ簡単 /

ワンタッチ
最短15分で完了!



お掃除スペシャリストも注目!



抗ウイルス 寝床除菌 ダニ対策
クリンネスト1級

先生

布団はダニの温床。肌トラブルを起こしやすい敏感肌の方や、幼児がいるご家庭は要注意です。ダニ対策は、とにかく”こまめに乾燥させる”ことがポイント!

ダニは「50度以上の熱を与えた時に死滅する」と言われています。天日干しでは50度に達することは難しいため、**布団乾燥機を使って熱で除菌するのが効果的です**。布団干す、取り込むといった負担がないため、手軽に行えることも非常に助かりますね。

さらに!

アロマ
温風で

睡眠の質 Up

ぽかぽか

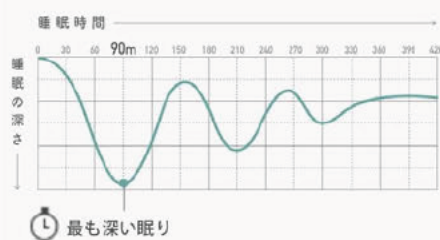


実は...



最も深い眠りは
はじめにやってくるため

入眠時に **深い眠り** につくことがポイント



最も深い眠り

ふわっふわの温かい布団に入ることにより、
精神的にも安らぎ、落ち着いた気分になれます。

ほっぺむいさ

FLEURIST 誕生秘話

寒くなってくると、幼い頃おばあちゃんの家泊まった
記憶を思い出します。

毎回用意してくれる湯たんぽが、あたたかくてぐっすり
眠ってしまったなあ...

そんな私は、今では二人の子の親になりました。4歳の
下の子の寝つきが特に悪く、初めは湯たんぽを用意して
いたのですが、毎日となると意外と手間になって続かな
かったんです。

我が子に清潔であたたかいお布団に包まれて、ぐっすり
ねむってほしい。そんな思いの元開発に踏み切り、3年
の時間を経て完成したのがFLEURIST。
こだわったのはふとんを温めながら除菌ができること、
そして何より「毎日使える」手軽さです。

フルリスト商品開発担当より

たくさんの方から

「フルリストを使ってよかった！」

と、お声をいただいています。

Voice 1



フルリストで寝床環境を！

フルリストを使用すると、布団が空気を含んだようにふっかふかになります！冷え性な私には、布団に入ったときの包み込まれるようなポカポカ感がとても心地よいです。心も身体も癒やされながら眠りについて、久しぶりに気分良く朝を迎えることができました。フルリストを使って「寝るのって気持ちいい」っていう感覚を思い出しました。

Voice 2



置いておくだけで オールシーズン大活躍！

見た目からは想像がつかないくらいパワーがあり、よく乾燥します。しっかり高温になるのでダニ対策がバッチリできていると思います！梅雨時期はダニ対策として、冬は寒さ対策として。なんだかんだ年中使っています。軽くて色々な部屋に持って行きやすい、しかも短時間で乾燥できるので、5人家族の我が家では大活躍です！

Voice 3



お子さんやペットがいる ご家庭にて特にオススメ！

犬を飼っており、よくベットの占拠されるのでダニが心配になりました。ダニには熱を与えるのが1番とテレビでやっていたので、フルリストを週に数回使用しています。天日干したかのような特別な肌触りで、使うたびに良い気分になります。絶妙なあたたかさで、心地よいおやすみ時間をサポートしてくれます。

3大特典つき！

特典
1

すぐ使える！

特典
2

自信がある
からこそ

特典
3

お好きな
アロマ

割引チケット
 キャンペーン専用チケット
¥1,000

**1年間の
品質保証**

**カートリッジ
プレゼント**
 1,980円相当！

Luxury
 ラクジュアリー
 上質な香りで
 ベッドサイドを
 優雅に
 演出してくれます

Savon
 サボン
 自然な清涼感の
 ある香りで
 気分を解きほぐす
 睡眠空間へ。

Nerori
 ネロリ
 すっきりとした
 香りと優やかな
 フローラルを
 かけ合わせた、
 心が癒う香りです。

※ご注文後、お好きな香りをお選びいただけます。
 ※カートリッジなしでもご利用いただけますが、併せてご利用いただくことで除菌の効果が高まります。
 ※ご注文後、カートリッジ専用キャンペーンのご案内をします。

**アロマ送風式
ふとん乾燥機**
FLEURISTE - フleuriste -
クーポン適用の場合

月々約 1,150円

※24回払いの場合
 【一括購入の場合】27,800円(税込)

**人生の3分の1を過ごす
 寝床環境を
 もっと真剣に考えませんか？**



ダニや花粉のハウスダストから
家族を守る。
 睡眠の質は、
心と身体の健康に繋がります。

Amazonアカウントで簡単お申込み！

amazon でログイン

Amazonに登録しているお支払い情報、お届け先情報を使用して簡単にお申込みが可能です。

お客様情報のご入力

☐ 入力をお断りする（当サイトで購入したことがある方）

下記お客様情報を全てご記入いただき、お申し込みボタンをクリックしてください。

お名前	必須	姓： 御 山田		名： 御 花子
フリガナ	必須	セイ： 御 ヤマダ		メイ： 御 ハナコ
郵便番号	必須	〒 1500031		

当サイトについて 各種規約 特定商取引に関する法律 プライバシーポリシー
global.co.ltd

○ 不当景品類及び不当表示防止法（抜粋）

（昭和三十七年法律第百三十四号）

（目的）

第一条 この法律は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とする。

（不当な表示の禁止）

第五条 事業者は、自己の供給する商品又は役務の取引について、次の各号のいずれかに該当する表示をしてはならない。

- 一 商品又は役務の品質、規格その他の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、又は事実と相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 二 商品又は役務の価格その他の取引条件について、実際のもの又は当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 三 前二号に掲げるもののほか、商品又は役務の取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがある表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認めて内閣総理大臣が指定するもの

（措置命令）

第七条 内閣総理大臣は、第四条の規定による制限若しくは禁止又は第五条の規定に違反する行為があるときは、当該事業者に対し、その行為の差止め若しくはその行為が再び行われることを防止するために必要な事項又はこれらの実施に関連する公示その他必要な事項を命ずることができる。その命令は、当該違反行為が既になくなっている場合においても、次に掲げる者に対し、することができる。

- 一 当該違反行為をした事業者
 - 二 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人が合併により消滅したときにおける合併後存続し、又は合併により設立された法人
 - 三 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人から分割により当該違反行為に係る事業の全部又は一部を承継した法人
 - 四 当該違反行為をした事業者から当該違反行為に係る事業の全部又は一部を譲り受けた事業者
- 2 内閣総理大臣は、前項の規定による命令（以下「措置命令」という。）に関し、事業者がした表示が第五条第一号に該当するか否かを判断するため必要があると認めるときは、当該表示をした事業者に対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めることができる。この場合において、当該事業者が当該資料を提出しないときは、同項の規定の適用については、当該表示は同号に該当する表示とみなす。
- 3 措置命令は、措置命令書の謄本を送達して行う。

（報告の徴収及び立入検査等）

第二十五条 内閣総理大臣は、この法律を施行するため必要があると認めるときは、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者に対し、その業務若しくは財産に関して報告をさせ、若しくは帳簿書類その他の物件の提出を命じ、又はその職員に、当該事業者若し

くはその者とその事業に関して関係のある事業者の事務所、事業所その他その事業を行う場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2・3 (略)

(権限の委任等)

第三十八条 内閣総理大臣は、この法律による権限（政令で定めるものを除く。）を消費者庁長官に委任する。

2 消費者庁長官は、政令で定めるところにより、前項の規定により委任された権限の一部を公正取引委員会に委任することができる。

3 (略)

4 公正取引委員会、事業者の事業を所管する大臣又は金融庁長官は、前二項の規定により委任された権限を行使したときは、政令で定めるところにより、その結果について消費者庁長官に報告するものとする。

5～11 (略)

○ 不当景品類及び不当表示防止法施行令（抜粋）

（平成二十一年政令第二百十八号）

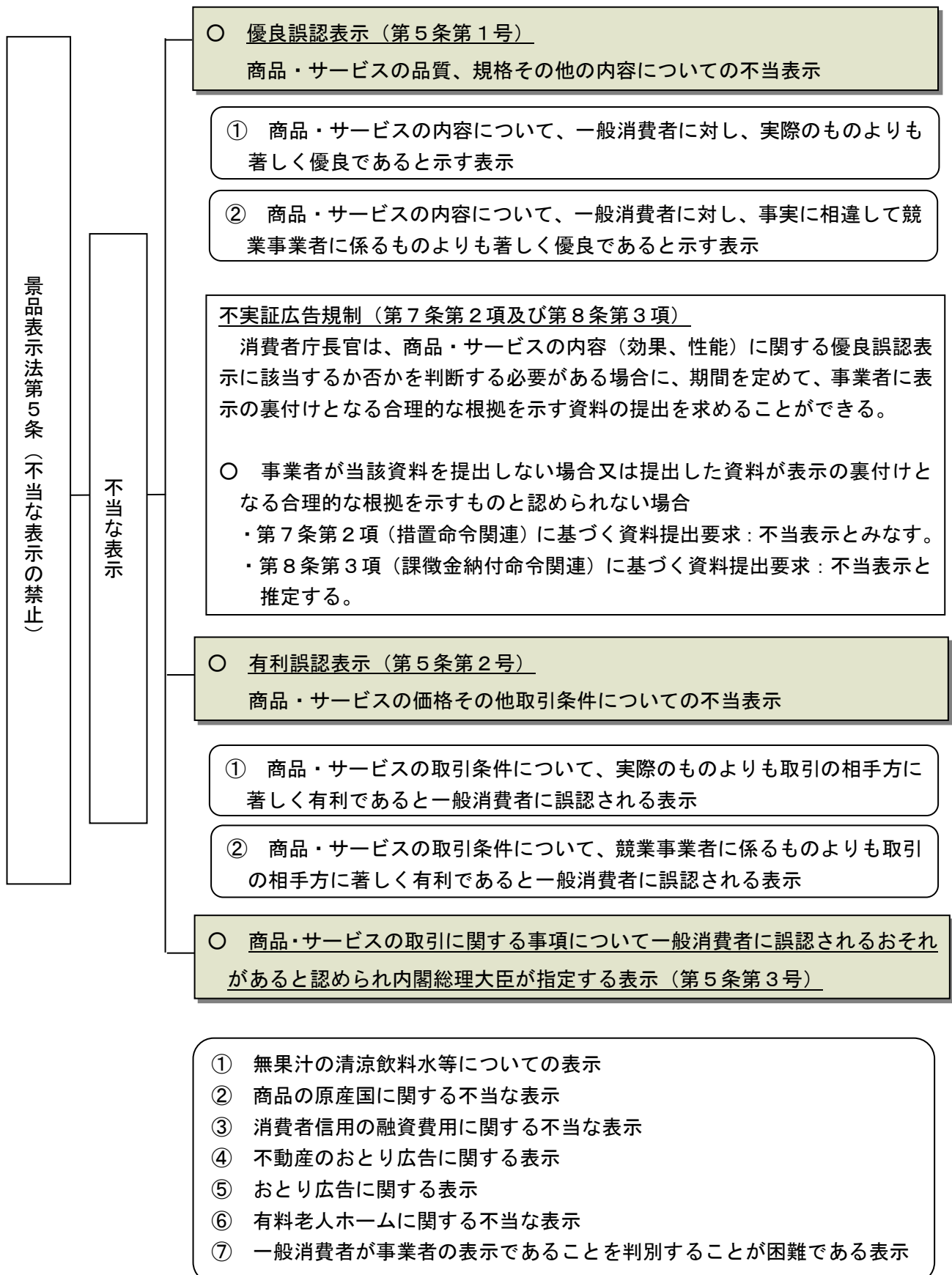
(消費者庁長官に委任されない権限)

第十四条 法第三十八条第一項の政令で定める権限は、法第二条第三項及び第四項、第三条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第四条、第五条第三号、第六条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第二十二條第二項並びに同条第三項及び第四項（これらの規定を同条第五項において準用する場合を含む。）の規定による権限とする。

(公正取引委員会への権限の委任)

第十五条 法第三十八条第一項の規定により消費者庁長官に委任された権限のうち、法第二十五条第一項の規定による権限は、公正取引委員会に委任する。ただし、消費者庁長官が自らその権限を行使することを妨げない。

景品表示法による表示規制の概要



別添写しについては、添付を省略しています。

消表対第950号
令和8年10月20日

株式会社 g i o b a i
代表取締役 宮下 宗 殿

消費者庁長官 堀井 奈津子
(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令

貴社は、貴社が供給する「FLEURISTE」と称する商品（専用アロマカートリッジを含む。以下「本件商品」という。）の取引について、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第5条の規定により禁止されている同条第1号に該当する不当な表示を行っていたので、景品表示法第7条第1項の規定に基づき、次のとおり命令する。

1 命令の内容

- (1) 貴社は、貴社が一般消費者に販売する本件商品に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。

ア 貴社は、本件商品を一般消費者に販売するに当たり、自社ウェブサイトにおいて、例えば、令和6年7月11日から同年9月26日までの間、「POINT01 ダニが死滅する50度まで 急速に熱し、乾燥させる」、サーモグラフィーのグラフ等の画像と共に、「あたため開始 30分後 30min」、「『3D温風』を採用 3方向から温風を送り、隅々まで行きわたる『3D温風』 立体的な温感空間を作り出し『寝床内気象』を整えます。」、「POINT02 \アロマ成分配合した/ ダニ忌避作用」等と表示するなど、別表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件商品を使用することにより、同表「効果」欄記載のとおり効果が得られるかのように示す表示をしていたこと。

イ 前記アの表示は、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものであること。

- (2) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(1)アの表示と同様の表示が行われるこ

とを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の従業員に周知徹底しなければならない。

- (3) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(1)アの表示と同様の表示をしてはならない。
- (4) 貴社は、前記(1)に基づいて行った周知徹底及び前記(2)に基づいてとった措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

2 事実

- (1) 株式会社 g i o b a i（以下「g i o b a i」という。）は、東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号に本店を置き、化粧品、美容用品、美容雑貨等の企画、開発、製造、販売等の事業を行う事業者である。
- (2) g i o b a i は、本件商品を自ら一般消費者に販売している。
- (3) g i o b a i は、本件商品に係る自社ウェブサイトの表示内容を自ら決定している。
- (4)ア g i o b a i は、本件商品を一般消費者に販売するに当たり、自社ウェブサイトにおいて、例えば、令和6年7月11日から同年9月26日までの間、「POINT01 ダニが死滅する50度まで 急速に熱し、乾燥させる」、サーモグラフィーのグラフ等の画像と共に、「あたため開始 30分後 30min」、「『3D温風』を採用 3方向から温風を送り、隅々まで行きわたる『3D温風』 立体的な温感空間を作り出し『寝床内気象』を整えます。」、「POINT02 \アロマ成分配合した／ ダニ忌避作用」等と表示するなど、別表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件商品を使用することにより、同表「効果」欄記載のとおり効果が得られるかのよう示す表示をしていた。

イ 消費者庁長官は、前記アの表示について、景品表示法第5条第1号に該当する表示か否かを判断するため、景品表示法第7条第2項の規定に基づき、g i o b a i に対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、g i o b a i は、当該期間内に表示に係る裏付けとする資料を提出したが、当該資料はいずれも、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないものであった。

3 法令の適用

前記事実によれば、g i o b a i が自己の供給する本件商品の取引に関し行っていた表示は、景品表示法第7条第2項の規定により、景品表示法第5条第1号に規定する、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すことにより、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するお

それがあると認められる表示とみなされるものであって、かかる表示をしていた行為は、同条の規定に違反するものである。

4 法律に基づく教示

(1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

（注） 行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

(2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示

訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

（注1） 行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

（注2） 行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして裁決があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

別表

表示期間	表示内容	効果
令和6年7月 11日から同 年9月26日 までの間	・本件商品及び寝室の画像と共に、「15分で布団が変わる “干したて” 至福の暖空間 3D温風×除菌アロマ 抗ウィルス 寢床除菌 ダニ対策」との記載 ・寝室の画像と共に、「知っていましたか？ 布団は、ダニの最大の温床 数十万匹のダニやハウスダストが。 ■湿度70% ■温度20～30度 布団 ダニ5,000～240,000匹 ※」との記載 ・ダニの画像と共に、「ダニの死がいい」との記載、ダニのフンの画像と共に、「ダニのフン」との記載、カビの画像と共に、「カビ」との記載及び花粉の画像と共に、「スギ花粉」との記載 ・「フローリング（板床） 10～50匹」、「畳 250～1,000匹」、「じゅうたん 3,000～10,000匹」及び「※1㎡あたり2分間、表面に掃除機をかけた場合の内部残留率（都市居住環境研究調べ）」 ・「あなたのダニ対策・・・ 実は不十分かも！」 ・掃除機等のイラストと共に、「掃除機 ラグの繊維に固着！ 天日干し 折り目等の日陰に！ 洗濯機 カスを食べて繁殖！」との記載 ・「このまま放っておくと。。 数万匹に繁殖！！」 ・人物のイラスト等と共に、「閲覧注意」及び「Shocking」との記載 ・人物のイラストと共に、「くしゃみ 発疹 鼻水 の原因に！！」との記載 ・本件商品の画像と共に、「そこでフルリストは ハウスダストの原因を 99.8%徹底除菌 除菌アロマ 3D温風」との記載 ・「FLEURISTE - フルリスト - はここが違う！」 ・「POINT01 ダニが死滅する50度まで 急速に熱し、乾燥させる」 ・サーモグラフィのグラフ等の画像と共に、「あたため開始 30分後 30min」との記載	布団の隅々まで温風が行きわたり、50度まで急速に熱することによるダニ死滅効果及び本件商品に含まれるアロマ成分による著しいダニ忌避効果

表示期間	表示内容	効果
	・本件商品のノズルの先端及び布団の画像と共に、「『3D温風』を採用 3方向から温風を送り、隅々まで行きわたる『3D温風』立体的な温感空間を作り出し『寝床内気象』を整えます。」との記載 ・「POINT02 \ アロマ成分配合した／ ダニ忌避作用」 ・「アロマによる ダニの忌避作用実験」との記載と共に、縦軸に「(匹) 60 40 20 0」との記載並びに横軸に「対象」、「ユズ」、「レモングラス」、「ゼラニウム」、「ユーカリ」、「ペパーミント」及び「シトロネラ」との記載のあるグラフ ・「値は3回の平均値±照準誤差 ※：対照との間に有意差あり」 ・「レモン等の画像と共に、「FLEURISTEの アロマに含まれる成分」、「レモンオイル」、「マンダリンオイル」、「オレンジオイル」、「ホワイトティー（白茶）ベース」、「緑茶ベース」、「ユリ（百合）ベース」、「シトラール」及び「リナロール」との記載 ・「POINT03 \ 天候に関わらず／ オールシーズン 対策可能」 ・「夏はダニの繁殖のピークを迎えるため、 秋以降にはダニのフンや死がいが多くなります。春には多くの地域でスギ花粉が飛散します。」 ・「スギ花粉」、「ダニ」、「ダニのフン・死骸」、「多い」、「少ない」及び「※イメージ図」との記載のあるグラフ ・「対策のためには、トータルで考えて 1年中寝具や布製品のケア をすることが必要」 ・「POINT04 \ ボタンを推すだけ簡単／ ワンタッチ 最短15分で完了！」 ・人物及び寝具の画像と共に、「人生の3分の1を過ごす 寝床環境を もっと真剣に考えませんか？ ダニや花粉のハウスダストから 家族を守る。 睡眠の質は、 心と身体の健康に繋がります。」との記載	(別添写し1)

表示期間	表示内容	効果
令和6年12月7日	・本件商品及び寝室の画像と共に、「15分で布団が変わる “干したて” 至福の暖空間 3D 温風×快適アロマ ダニ避けアロマ 高温除菌 ダニ対策」との記載 ・寝室の画像と共に、「知っていましたか？ 布団は、ダニの最大の温床 数十万匹のダニが。 ■湿度70% ■温度20～30度 布団 ダニ5,000～240,000匹※」との記載 ・ダニの画像と共に、「ダニの死がいい」との記載、ダニのフンの画像と共に、「ダニのフン」との記載及びカビの画像と共に、「カビ」との記載 ・「フローリング（板床） 10～50匹」、「畳 250～1,000匹」、「じゅうたん 3,000～10,000匹」及び「※1㎡あたり2分間、表面に掃除機をかけた場合の内部残留率（都市居住環境研究調べ）」 ・「あなたのダニ対策・・・ 実は不十分かも！？」 ・掃除機等のイラストと共に、「掃除機 ラグの繊維に固着！ 天日干し 折り目等の日陰に！ 洗濯機 カスを食べて繁殖！」との記載 ・「このまま放っておくと。。 数万匹に繁殖！！」 ・人物のイラスト等と共に、「閲覧注意」及び「Shocking」との記載 ・人物のイラストと共に、「くしゃみ 発疹 鼻水 の原因に！！」との記載 ・本件商品の画像と共に、「そこでフルリストは 99.99%の 除菌効果を実証 アロマ送風 3D 温風」との記載 ・「※ホース吹き出し口の半径30cm」 ・人物及び試験結果の画像と共に、「＼赤ちゃんも安心／ 黄色ブドウ糖球菌99.99%除菌」との記載 ・「※試験機関：環境衛生薬品株式会社 試験内容：布団の①～⑨までの箇所に黄色ブドウ球菌配置し、布団乾燥機を使用することでの除菌効果」	布団の隅々まで温風が行きわたり、50度まで急速に熱することによるダニ死滅効果及び黄色ブドウ球菌を99.99%除菌する効果並びに本件商品に含まれるアロマ成分による著しいダニ忌避効果

表示期間	表示内容	効果
	・「FLEURISTE - フルリスト - はここが違う！」 ・「POINT01 ダニ対策できる50度まで 急速に熱し、乾燥させる」 ・サーモグラフィーのグラフ等の画像と共に、「あたため開始 30分後 30min」との記載 ・本件商品のノズルの先端及び布団の画像と共に、「『3D温風』を採用 3方向から温風を送り、隅々まで行きわたる『3D温風』 立体的な温感空間を作り出し『寝床内気象』を整えます。」との記載 ・「POINT02 \アロマ成分配合した／ ダニが嫌がる香り “実証済み”」 ・本件商品及び試験結果の画像と共に、「アロマによるダニ避け実践 87.4% ダニが嫌がる香り」及び「ダニよけ効果 87.4%」との記載 ・「※試験機関：株式会社ビアブル 試験内容：アロマカートリッジの綿を取り出し、カートリッジ自体のダニ避け効果を測定」 ・レモン等の画像と共に、「FLEURISTEの アロマに含まれる成分」、「レモンオイル」、「マンダリンオイル」、「オレンジオイル」、「ホワイトティー（白茶）ベース」、「緑茶ベース」、「ユリ（百合）ベース」、「シトラル」、「及び「リナロール」との記載 ・「POINT03 \天候に関わらず／ オールシーズン 対策可能」 ・「夏はダニの繁殖のピークを迎えるため、 秋以降にはダニのフンや死がいが多くなります。春には多くの地域でスギ花粉が飛散します。」 ・「スギ花粉」、「ダニ」、「ダニのフン・死骸」、「多い」、「少ない」及び「※イメージ図」との記載のあるグラフ ・「対策のためには、トータルで考えて 1年中寝具や布製品のケア をすることが必要」	

表示期間	表示内容	効果
	・試験結果の画像と共に、「ダニ対策 効果証明済み 布団の10箇所」にダニを配置し、布団乾燥機を使用することでのダニ対策効果を測定。」「すべての箇所で生存0匹」及び「布団の10箇所」で計測をおこない、10箇所すべての全数のダニを対策」との記載 ・「※試験機関：一般財団法人カケンテストセンター 試験内容：布団の10箇所（スライド9に記載）にダニを配置し、布団乾燥機を使用することでのダニ対策効果を測定」との記載 ・「POINT04 \ ボタンを押すだけ簡単／ ワンタッチ 最短15分で完了！」 ・人物及び寝具の画像と共に、「人生の3分の1を過ごす 寝床環境を もっと真剣に考えませんか？ ダニやバイ菌から※ 家族を守る。 睡眠の環境は、心と身体の健康に繋がります。」との記載 ・「※ホース吹き出し口の半径30cm」 (別添写し2)	
令和6年12月8日から同月16日までの間	同上 (別添写し3)	同上

別添写しについては、添付を省略しています。

消表対第951号
令和8年10月20日

株式会社 g i o b a i
代表取締役 宮下 宗 殿

消費者庁長官 堀井 奈津子
(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令

貴社は、貴社が供給する「F L E U R I S T E」と称する商品（専用アロマカートリッジを含む。以下「本件商品」という。）の取引について、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第5条の規定により禁止されている同条第3号の規定に基づく「一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示」（令和5年内閣府告示第19号）に該当する不当な表示を行っていたので、景品表示法第7条第1項の規定に基づき、次のとおり命令する。

1 命令の内容

(1) 貴社は、貴社が一般消費者に販売する本件商品に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。

ア(ア) 貴社は、本件商品を一般消費者に販売するに当たり、第三者に対し、本件商品の無償提供及び対価の提供を条件に、本件商品に関して「I n s t a g r a m」と称するSNS（以下「I n s t a g r a m」という。）に投稿を依頼したことなどによって当該第三者が投稿した表示について、一部を抜粋して、自社ウェブサイトにおいて、例えば、令和6年7月11日から同年10月2日までの間、「U s e r ' s V o i c e SNSでも大人気」、本件商品が寝具上に置かれた画像と共に、「布団干すの やめました おしゃれで 家事ラク」等と表示するなど、別表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示内容」欄記載のとおり表示していたことから、当該表示は、貴社が自己の供給する本件商品の取引について行う表示（以下「事業者の表示」という。）であると認められること。

(イ) 前記(ア)の表示は、第三者が投稿した表示について、貴社が当該第三者に対して依頼した投稿であることを明らかにしておらず、表示内容全体から一般消費者にとって事業者の表示であることが明瞭になっているとは認められないことから、

当該表示は、一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難であると認められる表示に該当するものであったこと。

イ 前記アの表示は、事業者の表示であって、一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難であると認められるものであって、本件商品の取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがあるものであり、景品表示法に違反するものであること。

(2) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引に関し、前記(1)アの表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の従業員に周知徹底しなければならない。

(3) 貴社は、今後、本件商品又はこれと同種の商品の取引に関し、前記(1)アの表示と同様の表示を行うことにより、自己の供給する商品の取引について行う表示であって、一般消費者が当該表示であることを判別することが困難であると認められる表示をしてはならない。

(4) 貴社は、前記(1)に基づいて行った周知徹底及び前記(2)に基づいてとった措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

2 事実

(1) 株式会社 g i o b a i（以下「g i o b a i」という。）は、東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号に本店を置き、化粧品、美容用品、美容雑貨等の企画、開発、製造、販売等の事業を行う事業者である。

(2) g i o b a i は、本件商品を自ら一般消費者に販売している。

(3)ア g i o b a i は、本件商品を一般消費者に販売するに当たり、第三者に対し、本件商品の無償提供及び対価の提供を条件に、本件商品に関して I n s t a g r a m に投稿を依頼したことなどによって当該第三者が投稿した表示について、一部を抜粋して、自社ウェブサイトにおいて、例えば、令和6年7月11日から同年10月2日までの間、「U s e r ' s V o i c e SNSでも大人気」、本件商品が寝具上に置かれた画像と共に、「布団干すの やめました おしゃれで 家事ラク」等と表示するなど、別表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示内容」欄記載のとおり表示していたことから、g i o b a i は、本件商品に係る同表「表示内容」欄記載の表示内容の決定に関与しているものであり、当該表示は事業者の表示であると認められる。

イ 前記アの表示は、第三者が投稿した表示について、g i o b a i が当該第三者に対して依頼した投稿であることを明らかにしておらず、表示内容全体から一般消費者にとって事業者の表示であることが明瞭になっているとは認められないことから、当該表示は、一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難であると認められる表示に該当するものであった。

3 法令の適用

前記事実によれば、g i o b a i は、事業者の表示であって、一般消費者が当該表示であることを判別することが困難であると認められる表示をしていたものであり、この表示は、景品表示法第5条第3号の規定に基づく「一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示」に該当するものであって、かかる行為は、同条の規定に違反するものである。

4 法律に基づく教示

(1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

（注） 行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

(2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示

訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

（注1） 行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

（注2） 行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして裁決があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

表示期間	表示内容
令和6年7月11日から同年10月2日までの間	・「User's Voice SNSでも大人気」 ・本件商品が寝具上に置かれた画像と共に、「布団干すの やめました おしゃれで 家事ラク」 ・本件商品等のイラストと共に、「めんなような布団干し&ダニ対策 辞めたのに・・・ 99.8%除菌かつ干したてのような ポカポカお布団で毎日眠れている件」 ・本件商品のホースを寝具内に差し入れた状態の画像と共に、「もう布団は干しません！ 年中大活躍のこれ」 ・本件商品の画像と共に、「布団乾燥機 “アロマでリラックス” “ダニ対策” “良質な睡眠”」 ・本件商品が寝室内の床上に設置された画像 ・子供及び本件商品のホースを寝具内に差し入れた状態の画像 ・本件商品及び観葉植物の画像と共に、「ミニマリスト 最高の睡眠。」 ・本件商品が寝室内のベッド脇に設置された画像と共に、「ふとん乾燥機 のある暮らし」 ・本件商品が寝室内のベッド脇に設置された画像と共に、「年中大活躍！ 我が家は 干さない布団干し」 ・本件商品が寝室内のベッド脇に設置された画像と共に、「布団は 干しません」 ・本件商品の画像及び禁止マークが付された布団干しを表すイラストと共に、「ズボラOK 布団干すのやめた」 (別添写し1)
令和6年10月3日から同年12月6日までの間	・「User's Voice SNSでも大人気」 ・本件商品及び寝具の画像と共に、「＼これで家事ラクに／ 布団干し やめた」 ・人物が乳児の人形を抱えている画像及び乳児のイラストと共に、「＼9割が知らない／ 赤ちゃんのおふとん 対策」 ・本件商品が棚付近に設置された画像と共に、「仕事を頑張るOLを 労わる夜 Night Routine」 ・本件商品の画像と共に、「FLURISTE 心地よい 睡眠！」 ・本件商品のホースを靴に向けている画像と共に、「＼1年中使える／ 布団乾燥機が 最高すぎた」

表示期間	表示内容
	・寝室の画像と共に、「＼寝室のお気に入り／ これないと 無理 シンママ3kidsとの暮らし」 ・ぬいぐるみを抱えた子供が横たわる画像と共に、「＼1日の／ 幸福度 寝る前の ○○」 ・本件商品が寝具横に設置された画像と共に、「寒くて 眠れない夜に さよなら」 ・本件商品が寝具上に設置された画像と共に、「気が利かない主婦を 旦那が褒めた日」 ・本件商品が棚の前に設置された画像と共に、「アロマ機能付き お洒落便利な 布団乾燥機」 ・本件商品のホースを寝具内に差し入れた状態の画像及び猫のイラストと共に、「布団干さなくても ふっかふか 梅雨にうれしい」 ・本件商品の画像と共に、「商品 ＼脱ストレス！／ 布団乾燥機FLEURISTE 限定クーポンあり」 ・本件商品が寝室内のテーブル上に設置された画像と共に、「布団 大丈夫？」 ・本件商品の画像と共に、「布団乾燥機 家事らくアイテム 布団干すの やめました！！」 (別添写し2)